



社会・地域みんなで子育てを支えていこう！

子ども誰でも通園



6 カ月から満 3 才未満で保育園に入園していないお子さんが利用できます。

この制度は、子育て家庭に対して、いつでも、柔軟に利用できるようになっています。
お気軽にご相談ください♪

【対 象 児】 6 ヶ月～満 3 才未満の未就園児

【利用時間】 1 カ月 1 0 時間まで

8:30～16:30（1 時間単位で預ける事が出来ます）

【利用料金】 1 時間 3 0 0 円（別途徴収はありません）

【注意事項】

アレルギー等特別な対応が必要なお子さんの利用は要相談になります。
預かり時間の延長は行っていません。

急な体調不良や急用などで利用をキャンセルする際は、必ずご連絡ください。

利 用 す る に は？

利用認定を受けます（住所がある市町村での手続きが必要です）

利用認定申請書を提出し、認定を受けます。

（1 度認定を受ければ、保育園に入園するまで、または満 3 才になるまで利用できます）

西川町に住所のある方は

利用認定申請書は西川町 HP よりダウンロードもしくは、にしかわ保育園より受け取ることができます。必要事項を記入、保育係 伊藤 まで提出して下さい。〔利用認定書〕が交付されます。

面談を行います

希望する通園スケジュールやお子さんの状況などを確認します。

利用申請書の提出とあわせて面談を行います。事前に日程を調整しますので、利用が決まりましたら、にしかわ保育園へご連絡ください。

通園開始

1 日 1 時間以上の通園を原則とし、通園時間を設定します。

面談の際にお渡しする、必要な持ち物を持参の上、気をつけてお越し下さい。



問い合わせ：にしかわ保育園（74 - 2303） 誰でも通園担当【太田・安孫子】

ご利用お待ちしております♪

